

佐井村観光プロモーションツール強化事業業務委託に係るプロポーザル 質問回答書

| No. | 項目 | 質問事項 | 回答事項 |
|-----|-------|--|--|
| 1 | 提出期限等 | 6月3日(金)午後3時までの提出物は、様式第1号「参加表明書」のみとの認識でよいか。 | 6月3日(金)午後3時まで提出を求めている書類は、「参加表明書(様式第1号)」となりますが、様式第1号に記載してあるように添付書類として (1) 会社概要書(様式第2号) (2) 業務実施体制(様式第3号) (3) 企画提案書 (4) 業務スケジュール (5) 見積書 (6) 会社概要・パンフレット等 (7) その他参考資料 を添えることとなります。 |
| 2 | | その場合「様式第1号」以外の書類の提出期限はいつ頃か。 | No. 1の回答事項のとおりであり、「参加表明書(様式第1号)」の添付書類として、6月3日(金)午後3時まで提出して頂くこととなります。 |
| 3 | 委託仕様書 | (1) 企画開発 ① 「体験型・交流型拠点となるグランピングなどの～企画・開発を行い、販売すること。」とあるが、販売想定場所はあるか。 | 旧福浦小中学校跡施設敷地内(グラウンド)を想定していますが、提案者側でその他の候補地があれば、そこに拘らずに提案して頂くことは可能です。 |
| 4 | | ④ 「～本事業実施後に於いても利活用できるアクティビティを設置すること。」とあるが、常設の必要はあるか。 | 必ずしも常設の必要はありません。ここで示す意図は、村で現在進めている「旧福浦小中学校跡施設利活用整備基本計画」を視野に入れ、本事業に限らず、他の事業でも活用できるようにプログラムを確立するという意味です。 |

| No. | 項目 | 質問事項 | 回答事項 |
|-----|---------------|--|--|
| 5 | 旧福浦小中学校跡地に関して | 施設内（校内）の利用は可能か。 | 旧福浦小中学校は、2019年3月廃校時に電気・水道・ガスなどは供給停止手続きを行っております。また、建物内に関しては、廃校以降、清掃は行っておりませんが、現状のままで構わないのであれば、利用することは可能です。 |
| 6 | | その際、電気や水、調理室やトイレ等の使用可能か。 | No. 5の回答事項のとおりであり、現在は、電気・水道・ガスなどは供給停止となっております。ただ、業務受託者の責任でもって一時的に供給開始手続きを行い使用することは可能ですが、具体的には村教育委員会との協議となります。 |
| 7 | | 上記、施設にシャワー室、プールはあるか。 | 旧福浦小中学校施設内にはシャワー室、プールはありません。ただ、隣接し敷地内にある校長住宅には浴室がありますが、校舎同様に、現在は、電気・水道・ガスなどは供給停止となっております。ただ、業務受託者の責任でもって一時的に供給開始手続きを行い使用することは可能ですが、具体的には村教育委員会との協議となります。 |
| 8 | | 上記、施設を使用した際の光熱水費は受託者にて負担か。 | 業務受託者の負担となります。 |
| 9 | | ネット環境はどこまで整っているか（電波状況と施設内にWi-Fiがあるか。光回線が通っているか）。 | 携帯電話の電波状況は良好です。施設内にWi-Fiはありません。また、光回線は通っていますが、現在、契約を行っていないため、使用する場合は、業務受託者の責任でもって使用開始手続きを行って頂くこととなります。 |
| 10 | グランピングに関して | 焚き火やテントサウナに関する申請等（火気申請、保健所の申請等）は受託者側が行う認識でよいか。 | 業務受託者で申請手続き等を行って頂きます。 |